

「Drive音声SIMプラン」重要説明事項

本重要説明事項は、「Drive音声SIMプラン」(以下、「本サービス」といいます)のご利用料金、ご提供条件等のご利用の注意についてご案内しております。諸条件、注意事項につきましては、以下に掲載されておりますので必ずお読みいただきますようお願い申し上げます。

1. 本サービス内容

- ・月間のご利用データ通信量が各プランに定める上限を超過した場合、当月末まで通信速度が送受信最大128kbpsになります。動画再生やファイル交換(P2P)アプリケーション等により、一定期間において(日時や月間で)一定量以上の連続、大量の通信を利用したお客様については、帯域制御措置を実施場合がございます。
- ・本サービスは株式会社NTTドコモ(以下「NTTドコモ」といいます)のネットワークを利用しますが、NTTドコモが提供するサービスではありません。従ってNTTドコモのサービスであるSPモード(R)、iモードR、またdocomo.ne.jpのメールアドレスの利用は出来ません。
- ・本サービスは、いわゆるベストエフォート型であり、通信の混雑状況やお客様のご利用環境によって、速度が低下することがあります。また、ご利用の状況によっては、速度、通信料などを一時的に制限させていただくことがあります。
- ・本サービスは電波を使用しているため、サービスエリア内であっても電波の届かないところや、サービスエリア外ではご利用いただけません。
- ・利用可能な端末：本サービスは、NTTドコモのXi®またはFOMA®ネットワークに対応した端末、および同ネットワークが準拠する通信規格に対応したSIMロックフリー端末でご利用が可能です。ただし、従来型の携帯電話端末を除きます。動作を保証するものではありませんので、動作に関するお問い合わせはご利用端末メーカーへご確認ください。

2. 個人情報の利用目的について

株式会社Twelve(以下「当社」といいます)は、当社の定める「個人情報の取り扱いについて」に基づき、ご本人様確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、配送、利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。

当社は、前項に定める利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先、販売代理店および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

3. 業務委託

当社は、DriveSIMサービスの利用に必要なSIMカードの発送業務等について、当社が選定する委託先事業者に委託することがあります。あらかじめご了承ください。

4. 料金について

(1) DriveSIM

通信料	月額料金		通話料	ユニバーサルサービス料	最低利用期間	解約料
	通常プラン※1	エクストラライトプラン				
1GB	1,480円	1,260円	20円/30秒	3円	12ヵ月 (1年ごとの自動更新)	19,500円
3GB	1,980円	1,500円				
5GB	2,980円	1,910円				
7GB	3,980円	2,560円				

※1パソコンに関するトラブルや操作方法、設定を、お電話でのサポートに加え、専門担当者が訪問にてサポート(別途費用が発生致します)するかけつけサポートが含まれたプランになります。

- ・申込時に事務手数料3,000円が発生します。
- ・サービス提供開始日より本サービスの支払義務が発生します。本サービス開始日から起算して、その本サービス契約の解除または終了があった日が属する月の末日までの期間について、当社に本サービスの月額費用を支払わなければなりません。
- ・本サービスの最低利用期間は12ヵ月間となり、13ヵ月が更新月となります。更新月の25日までに契約者から更新しない旨の意思表示が無い場合には、本契約は1年単位で更新するものとし、以後も同様とします。

- ・料金のお支払いは、クレジットカードでのお支払いとなります。
- ・上記料金以外にお客様が負担すべき料金として、SIMカードの故障・破損・紛失時のSIMカード再発行手数料2,000円等があります。
- ・返品キャンセルについて：お申込み後、お客様のご都合による商品交換・キャンセル・返品・返金などは受けかねますのでご了承ください。

(2) DriveSIMオプションサービス

- ・キャッチホン 月額基本料200円
- ・留守番電話 月額基本料300円

※本オプションサービスの月額基本料は、月の途中でのご契約の場合であっても1ヵ月分の月額料金のご請求となります。

5. 契約内容の変更ならびに解約について

- ・契約内容の変更ならびに解約の際は、Driveサポートセンターへご連絡ください。本サービス解約後、SIMカードは弊社の指定する宛先へご返却いただく必要があります。
- ・毎月25日まで本サービス会員から解約の通知があった場合は当該月の末日に、毎月26日以降の場合は当該月翌月の末日に利用契約の解約があったものとします。
- ・契約者がSIMカードを返還しなかった場合、SIMカード再発行手数料3,000円を当社に支払うものとします。
- ・弊社からの他社への転出の場合には転出料金として3,000円をお支払いいただきます。

6. 利用停止について

(1) 運営元は、会員が以下の各号のいずれかに該当する場合には、会員に対し事前に通知することなく、会員に対する個別サービスの提供を停止することができるものとします。

- ① 申し込みにあたって虚偽の申告を行ったことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
- ② 本規約の規定に違反すると運営元が判断したとき。
- ③ 仮差押、差押等の処分を受けたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
- ④ 民事再生手続、破産、会社更生等の申立てをし、又は第三者により申立てられたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
- ⑤ 法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
- ⑥ 第三者に対して迷惑行為を行ったとき、第三者から会員に対して抗議があったとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
- ⑦ 解散決議したとき、又は死亡したとき。
- ⑧ 反社会的勢力の構成員若しくは関係者であると判明したとき。
- ⑨ 法人格、代表者、役員又は幹部社員が民事訴訟及び刑事訴訟の対象(捜査報道がされた場合を含む。)となったとき。
- ⑩ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたときと運営元が認めたとき。
- ⑪ 運営元の業務の遂行又は運営元の電気通信設備等に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
- ⑫ 前各号に掲げる事項の他、個別サービスの提供を受けることを、運営元が不当と判断したとき。

(2) 運営元は、会員が個別サービスの利用料金を含む一切の料金の支払いを累計で2ヵ月以上怠った場合には、会員に対し事前に通知することなく、会員契約ならびに個別サービスの利用契約を解約することができるものとします。

7. その他

- ・Driveプロバイダのサービス内容は予告なく変更することがあります。
- ・本重要事項説明書に記載している金額は全て税抜です。

<お問い合わせ先>

株式会社Twelve

Driveサポートセンター 03-5981-8103

受付時間：9:00～21:00(年末年始除く)

※火曜日のみ 9:00～18:00



NC40887